

NO	発言主旨	回答	対応
1	骨子案P 3には条例指定外のその他工芸品として、ウージ染めなどの記載はあるがうらそえ織も販売は拡大しているので、現状・課題などの記載について検討してほしい。	うらそえ織についても記載する。	素案へ記載。 P3-10行目にうらそえ織りを記載。 現状・課題についてもP19に記載。
2	工芸産業実態調査の説明や調査手法の明記、グラフ化も必要ではないか。	工芸産業実態調査の説明や実施主体、対象について記載する。 生産額等は新たにグラフ化する。	P4-4行目に工芸産業実態調査の報告方法を記載。 グラフについては素案P8へ記載。
3	第9次計画期間中に整備された「おきなわ工芸の杜」の貸工房に関して、これまでの支援及び使用実績等の記載があれば、より活用促進の在り方が見えてくるのではないか。	「おきなわ工芸の杜」でのこれまでの支援や貸工房の入居者実績等について記載する。	素案P22-24行目に、おきなわ工芸の杜での支援や貸工房の入居状況を記載。
4	貸工房入居者において利益追求の意識は弱いように感じた。貸工房に入居しながら販売し利益を上げることが将来的な定着につながる。販売面での支援強化（バックアップ、指導など）の必要がある。		
5	①素案P 2 3以降にある、「おきなわブランド戦略」とはなにか。 ②「おきなわブランド戦略」と工芸について計画でどう反映するか。	①「おきなわブランド戦略」の定義について記載する。 ②「おきなわブランド戦略」を踏まえた工芸産業施策について記載する。	①素案P24-7行目に「おきなわブランド戦略」の定義を記載。 ②素案P23-29行目に「おきなわブランド戦略」を踏まえた工芸産業施策を記載。
6	「琉球文化ルネサンス」の定義が記載されておらず、用語の使い方が曖昧。なにかしらビジョンがあつての記述か。	①「琉球文化ルネサンス」の定義について記載する。 ②「琉球文化ルネサンス」を踏まえた工芸産業施策について記載する。	①素案P24-1行目に「琉球文化ルネサンス」の定義を記載。 ②素案P23-33行目に「琉球文化ルネサンス」を踏まえた工芸産業施策を記載。

7	原材料以外に道具に着目しているのは良い。道具を作る人、工芸作品を作る人、思いを届ける人など様々な人材育成が必要ではないか。	ご指摘のとおり。	素案P24-35行目以降に記載。
8	各産地の構造的な脆弱性（人材定着、原材料確保等）は課題として残っている。人材の定着についても何らかの対策が必要ではないか。また、原材料確保に関する取り組みは、産地間を超えた連携と中長期的ビジョンが必要。	人材の定着について記載する。 原材料確保について記載する。	人材定着については、素案P25-5行目以降に方針を記載。 原材料確保については、素案P26 - 29行目以降、P27 - 30,31行目に記載。
9	薪材や陶土などの原材料の調達について、県の力添えがあるとありがたい。登り窯の薪が不足しており森林組合との連携で廃材の利用などを実施している	原材料の必要量なども把握・調査する必要性がある旨を記載する。方針のみが示されているため、具体的な施策を記載する。	素案P27-15行目へ県の今後の対応について記載。 P27 - 30,31行目及びp41施策 1 (2)(3) に記載。
10	観光との関連でわかりづらい表記なので、検討してほしい。	施策の中で観光との関連が見えるように明記した。	素案のP32-16行目以降に観光産業について記載。
11	ホテル側の意見を聞きながら観光客に買ってもらえる商品開発につながる観点での記載を検討してほしい。	各産地や工芸事業者と観光関連事業者との連携や体制構築による、需要に即した商品開発について記載する。	素案のP33-12行目以降にコンベンションビューローや観光協会等の連携を記載。 P33-17行目に観光関連事業者との連携による商品展開について記載。